

西尾上横須賀駅周辺 まちづくりニュース



ごあいさつ

今年も夏の陽射しが一層強く感じられる季節となりました。皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、皆様のご理解とご支援を賜り、土地区画整理事業の事業化に向け順調に進んでおりますこと、心より感謝申し上げます。準備委員会の活動を経て、正式に発起人会として新たな一歩を踏み出すこととなりました。

私、鈴木正章が発起人会の会長に就任いたしました。微力ではございますが、皆様と共にこの事業を成功に導くため、全力を尽くしてまいります。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



西尾上横須賀駅周辺
土地区画整理組合発起人会
鈴木正章会長

1. 発起人が決定し、発起人会を結成しました！



令和7年5月に発行しました「まちづくりニュース Vol.4」にて、お伝えしましたとおり、皆様のご理解とご支援の結果、仮同意率 85%の達成を受け、発起会の発足を行うため発起人を公募いたしました。ご協力ありがとうございました。

予定していた定数以上の人数の応募があり、応募者からは、まちづくりに対する熱意と情熱がひしひしと伝わってまいりました。

応募者の中から厳正に審査が行われ、18名の発起人が選任され、この度、西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会を結成することができました。

結成後、令和7年7月16日付で、西尾市をとおして、愛知県へ発起人会結成届を提出いたしました。

今後、発起人会が地権者の中心となり、土地区画整理事業の推進に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

準備委員会

- ・地権者合意形成活動(仮同意収集)
- ・発起人選出

発起人会



- ・技術援助申請
- ・各種調査を踏まえ設計図を検討
- ・事業計画、定款案の作成
- ・地権者合意形成活動(本同意収集)
- ・組合設立認可申請

事業開始

組合

- ・施行者として土地区画整理事業を運営

■ 発起人会の紹介



西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会 集合写真



発起人会役員8名



第1回発起人会の様子

発起人会は、以下18名で構成し、顧問として大須賀竜也市議会議員を加え総勢19名で、西尾上横須賀駅周辺の土地区画整理事業の推進に向け活動を行ってまいります。

西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会

会 長 鈴木 正章

副 会 長 佐藤 廣次

副 会 長 新家 義之

幹 事 太田 隆典

幹 事 大橋 正生

幹 事 新家 定義

幹 事 阪部 春之

幹 事 齋藤 正則

委 員 大橋 正治

委 員 鈴木 晋三

委 員 大竹 康男

委 員 天野 寛之

委 員 尾崎 高広

委 員 大橋 友昭

委 員 廣瀬 優樹

委 員 新家 和彦

委 員 鈴木 春夫

委 員 大橋 英史

顧 問 大須賀 竜也 市議会議員

■ 発起人会の活動内容

発起人会は、西尾上横須賀駅周辺における土地区画整理事業について、土地区画整理組合を設立するため、定款及び事業計画を定め、土地区画整理法施行規則で定めるところにより、組合の設立について愛知県知事の認可を受けることを目的とします。

また、組合設立に向け関係権利者の合意形成を図るとともに、西尾市におけるまちづくりとの整合や将来の土地の有効活用の観点を踏まえ、発起人会の活動をしてまいります。

【発起人会の主な活動内容】

- ・発起人会の開催及び運営
- ・地権者説明会等の開催及び運営
- ・地権者との意見交換等の合意形成活動
- ・土地区画整理事業予定地内の調査・検討にかかる事務
- ・組合設立に向けた定款及び事業計画作成等にかかる事務
- ・本同意書の収集
- ・その他発起人会運営に必要と認められる活動



2. 西尾市へ技術的援助申請を行いました！

令和7年7月16日、発起会の正副会長が市長を訪問し、発起人会結成届の提出とあわせて、西尾市に対して技術的援助申請をしました。

技術援助申請は、土地区画整理事業の認可に向けて具体的な検討、協議、調査・設計を西尾市に実施してもらうために行うものです。土地区画整理法をはじめ、様々な法律のもとに事業を進めることになるため、専門的な知識とノウハウを持つ市に支援いただけるよう申請します。また、この申請を通じて、事業が認可されるまでに係る調査・設計費用等を資金援助いただけるようになります。

■ 具体的な検討とは？

- ・事業計画案の策定
- ・定款案の作成など

■ 具体的な協議とは？

- ・愛知県等の関係機関協議など

■ 具体的な調査・設計とは？

- ・区画整理設計
- ・測量調査など

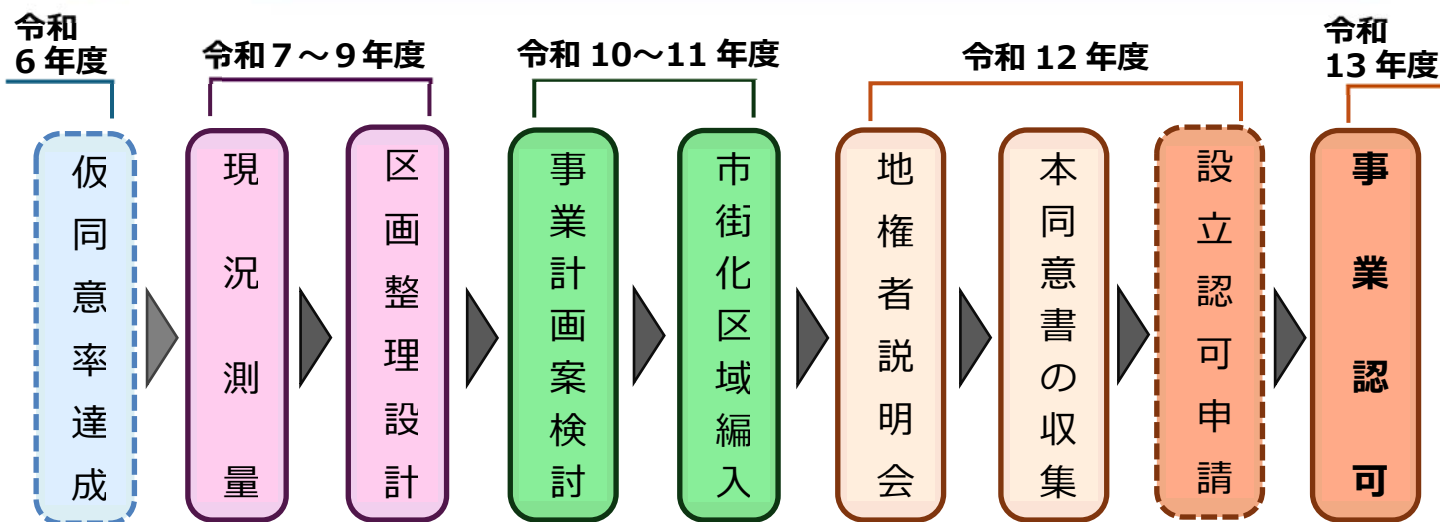


中村市長へ鈴木会長(右)が申請する様子



中村市長と正副会長と大須賀市議(左)

3. 土地区画整理事業の認可までのスケジュール



※上記以外にも地権者合意形成活動として適宜地権者説明会等を開催します
 ※上記のスケジュールは、今後変更することがあります

4. 土地区画整理コラム



今後、まちづくりニュースを通じて、「区画整理コラム」として土地区画整理事業に関する情報を必要に応じて随時発信していきます。一読ください。

土地区画整理事業とは？

土地区画整理法において「土地区画整理事業」とは、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、この法律で定めるところに従って行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業をいう。

「土地区画整理法」という法律に基づき行われます

土地区画整理事業は、まち全体を総合的・計画的に整備して、“きれいなまち” “便利なまち” “安全・安心なまち”をつくることができます



■ 問い合わせ先

西尾上横須賀駅周辺土地区画整理組合発起人会

- 発起人会会長 鈴木 正章 電話 (090) 8472-7299
- 西尾市都市整備部都市計画課 電話 (0563) 65-2145 (直通)

